

令和5年度
(2023 年度)

高等学校

キャリアアップ研修Ⅱ (中堅教諭等資質向上研修) の手引

長野県教育委員会

「変わる」「広がる」「深まる」

1 研修の目的

この研修は、教育公務員特例法及び長野県公立学校教員研修要綱に基づいて実施する、採用から10年目以上になる教員を対象とした研修です。これまでの教員としての実践を振り返り、ミドルリーダーへ向けての意識改革、視野の拡大及び専門性の向上をめざし、学校組織の中での中堅教員としての自覚を確立するとともに、学校教育活動の中核として学校運営に関わる実践的な力を育む研修を行います。

2 研修の概要

「意識改革」 ・長野県教育の現状と課題について学び、ミドルリーダーとして求められる教師像について理解する。 ・信頼関係の構築について学ぶ。 「教職研修Ⅰ」 「教職研修Ⅱ」 「生徒指導力充実研修」	「視野の拡大」 ・義務教育における教師の子どもへの関わり方や授業作りに学ぶ。 「義務教育ジョブシャドウイング」 ・民間企業や社会福祉施設等での体験を通して学ぶ。 「社会体験研修」	「教科指導力の向上」 「専門性の向上」 ・自己の課題に応じて、総合教育センター等の研修講座を受講する。 ・指定された授業公開等への参加 「選択必修研修」
「校内・校外研修」 ・授業評価や外部評価を取り入れた教育活動 ・体験研修を生かした授業実践 ・自己課題の追究		
「研修のまとめ」 ・今後の自己の研修課題の明確化 「教職研修Ⅲ」		

目 次

I	キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）実施要綱……………	4
II	校外研修について……………	6
	1 研修内容の概要	
	2 教職研修Ⅰについて	
	3 選択必修研修について	
	4 義務教育ジョブシャドウイングについて	
	5 社会体験研修について	
III	校内研修について……………	11
	1 教科指導研修	
	2 自己課題研修	
	3 研修の成果の発表等	
	4 研修計画と実施について	
IV	計画書・報告書について……………	15
	1 キャリアアップ研修Ⅱ対象者カード（評価案）	
	2 キャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）について	
	3 キャリアアップ研修Ⅱ報告書について	
	4 義務教育ジョブシャドウイングの提出書類について	
	5 社会体験研修の提出書類について	
	6 県教育委員会が指定する授業公開等の提出書類について	
V	猶予・欠席等の対応について……………	17
	1 キャリアアップ研修Ⅱの猶予	
	2 キャリアアップ研修Ⅱの欠席	
	3 キャリアアップ研修Ⅱの休止・再開	
	提出書類一覧表	
[様 式]	……………	19
	（様式1） キャリアアップ研修Ⅱ対象者カード（評価案）	
	（様式2） キャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）	
	（様式3） キャリアアップ研修Ⅱ報告書（表紙）	
	（様式4） キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」の受入れについて（依頼）	
	（様式5） キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」の受入承諾書	
	（様式6） キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」の受入れについて（御礼）	
	（様式7） キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」報告書	
	（様式8） キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」の受入れについて（依頼）	
	（様式9） キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」の受入承諾書	
	（様式10） キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」の受入れについて（御礼）	
	（様式11） キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」報告書	
	（様式12） キャリアアップ研修Ⅱ選択必修研修（公開授業等）報告書	
	（様式13） キャリアアップ研修Ⅱ報告書（休止者用）	

- (様式第 40 号) 指定研修猶予願
(様式 44) 指定研修休止願
(様式 45) 指定研修再開願
(様式第 60 号) 指定研修講座欠席・遅刻・早退届

[資 料] 3 6

教員育成指標

教育公務員特例法（抜粋）、教育公務員特例法施行令（抜粋）

I キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）実施要綱

長野県教育委員会

第1 この要綱は、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の第24条の第1項の規定により、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等に対する研修(以下「キャリアアップ研修Ⅱ」という。)の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(実施)

第2 長野県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)又は対象者が所属する学校を所管する市町村教育委員会及び市町村学校組合教育委員会(以下「市町村教育委員会」という。)は、採用から10年目以上になる教諭等に対し、キャリアアップ研修Ⅱを受けさせるものとする。

実施期間は、対象者自身が10年目、11年目のいずれか1年を選択できるものとする。

(対象者の定義)

第3 キャリアアップ研修Ⅱの対象者は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、及び幼保連携型認定こども園(以下「公立学校」という。)において、採用から10年目以上になる教諭等をいう。なお、採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 臨時的に任用された者
- (2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修(旧10年経験者研修)を受けた者
- (3) 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項若しくは第2項、第4条又は第5条の規定により任期を定めて採用された者
- (4) 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案してキャリアアップ研修Ⅱを実施する必要がないと認めるもの
- (5) その他、県教育委員会が認めた者

(運営)

第4 長野県教育委員会は、キャリアアップ研修Ⅱを実施する。

第5 県教育委員会は、長野県教員育成協議会を設置し、キャリアアップ研修Ⅱの計画及び実施に伴う諸問題等を協議する。

(キャリアアップ研修Ⅱを実施する期間)

第6 キャリアアップ研修Ⅱを実施する期間は、対象者が選択した年度の1年間で修了することを原則とする。

(研修の猶予)

第7 県教育委員会は、対象者がキャリアアップ研修Ⅱに参加することが著しく困難と判断される場合は、当該対象者のキャリアアップ研修Ⅱを猶予することができる。

(研修内容)

第8 キャリアアップ研修Ⅱの研修内容は、別表のとおりとする。

(研修計画等)

第9 対象者が所属する公立学校の長(以下「校長等」という。)は、対象者ごとにキャリアアップ研修Ⅱ対象者カード(評価案)及び研修計画書案を作成し、県教育委員会又は市町村教育委員会(以下「関係教育委員会」という。)に提出する。

第10 県教育委員会は、校長等から提出されたキャリアアップ研修Ⅱ対象者カード(評価案)及び研修計画書案に基づき、対象者ごとに研修計画書を作成する。

第11 県教育委員会は、キャリアアップ研修Ⅱの実施状況を把握し、校長等に適切な指導・助言等を行う。

(研修報告等)

第12 校長は、研修終了後、研修報告書を作成し、県教育委員会に提出する。

(その他)

第13 この要綱のほか、キャリアアップ研修Ⅱに関する事項は、県教育委員会が別に定める。

別表

研 修 内 容		場 所	日 数	備 考
校外研修	教職研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	総合教育センター	年間8日間	「教職研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「生徒指導力充実研修」は共通必修研修講座
	生徒指導力充実研修	体育センター		
	義務教育ジョブシャドウイング	地域の市町村立小・中学校		
	社会体験研修	地域の企業		
	選択必修研修	地域の研修受入施設 授業公開研究会 等		
校内研修		在勤校	年間20日間	

Ⅱ 校外研修について

1 研修内容の概要

※ 記載がない研修はすべて総合教育センターで実施

研修名	実施日	内 容	日数	備考
教職研修Ⅰ A	5/18 (木)	中堅教員としての役割を認識して、自己の課題意識を高める。教職員の非違行為について考える。	1 日	A～Cのうち、指定された1つを受講 「2 教職研修Ⅰについて」参照
教職研修Ⅰ B	5/19 (金)	・講義「非違行為防止とリスクマネジメント」 京都教育大学 教授 榊原 禎宏 ・演習「各教科における探究的な学びについて」 総合教育センター教職教育部 専門主事		
教職研修Ⅰ C	5/22 (月)	・講義・演習「これまでの10年間、これからの10年間」 教職教育部専門主事		
生徒指導力 充実研修 高校	6/20 (火)	特別支援教育の視点をもった学級経営を学ぶ。 ・講義・演習「長野県子どもを性被害から守るための条例に基づいた予防の教育について」 心の支援課・保健厚生課各指導主事 ・講義・演習「高等学校における特別支援教育と不登校への支援」 共栄大学 客員教授 花輪 敏男	1 日	
教職研修Ⅱ	8/28 (月)	現代の諸課題について理解を深めるとともに、コーチングの考え方を理解して、今後の教育活動に生かす。 ・実践発表「探究型学習の実践について」 高等学校担当教諭 ・講義・演習「学校教育に活かすコーチング」 常葉大学 教授 久米 昭洋	1 日	
教職研修Ⅲ	2/16 (金)	教育法規について学ぶとともに、レポート発表と協議を通し、今後の課題を明らかにする。 ・講義「教育法規と学校組織マネジメント」 多摩大学 准教授 山田 知代 ・グループ協議「キャリアアップ研修Ⅱのまとめ」 ・全体会「グループ協議の報告」	1 日	詳細については、別途連絡
選択必修 研修	年間	教科指導力の向上や専門性の向上を図る。 2日のうち、1日以上は原則として自己の教科に係わる講座・授業公開等を選択する。	2 日	「3 選択必修研修について」参照
義務教育ジョブシャドウイング	年間	高校生が入学前に受けてきた教育について、実情を理解しながら学び、教科指導力の向上を図る。 (地域の市町村立小学校・中学校にて実施)	0 ～ 1 日	「4 義務教育ジョブシャドウイングについて」「5 社会体験研修について」を参照
社会体験 研修		地域の企業や諸施設の体験を通して社会への視野を拡大する。(対象者が施設等を選定) 「義務教育ジョブシャドウイング」「社会体験研修」から選択し、計2日研修する。ただし、社会体験研修を必ず1日以上行う。	1 ～ 2 日	

「教職研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「生徒指導力充実研修」・・・共通必修研修講座

2 教職研修ⅠについてⅠ対象者

(1) 事前課題について

- ① 「令和5年度 高等学校キャリアアップ研修Ⅱ（中堅教諭等資質向上研修）の手引」と「事前課題」を当日持参する。「事前課題」は予め記入したものを一部持参する。
- ② 「手引き」および「事前課題」は総合教育センターホームページからダウンロードする。
- ③ キャリアアップ研修Ⅱ「義務全体研修A・B・C」と、一部合同で実施する。

3 選択必修研修について（2日間）

(1) 目的

自己の教科指導力の向上を図るとともに、研修課題を深め、専門性を高めるため、総合教育センターの選択必修研修対象講座等を受講する。

(2) 選択方法

- ① 総合教育センターおよび体育センターの「キャリアアップ研修Ⅱ対象講座」から2日間分の講座を選択し、総合教育センターに申込む。詳細は『長野県総合教育センター研修講座案内』を参照。
- ② 県教育委員会が指定する授業公開等に参加し、報告書を提出することで、選択必修研修の受講に替えることができる。ただし1日までとし、参加後、校長は2週間以内に「キャリアアップ研修Ⅱ選択必修研修（公開授業等）報告書」（様式12）を学びの改革支援課に提出する。詳細は(3)「県教育委員会が指定する授業公開等」を参照。
- ③ 2日間のうち1日以上は、原則として自己の教科に係わる講座・授業公開等を選択する。

	内容	報告書
パターン1	総合教育センターおよび体育センターの「キャリアアップ研修Ⅱ対象講座」2日間	提出不要
パターン2	総合教育センターおよび体育センターの「キャリアアップ研修Ⅱ対象講座」1日間 ＋ 「県教育委員会が指定する授業公開等」1日	授業公開等が終了後2週間以内に様式12を提出

(3) 県教育委員会が指定する授業公開等

選択必修研修の代替となる授業公開等に参加した場合は、2日間のうちの1日受講に替えることができる。指定する授業公開等については下記のとおりとするが、②～④の詳細については、学校に届く案内通知に「県教育委員会が指定する授業公開等」に該当する旨の記載があるかどうかを確認すること。

① 教育課程研究協議会

研究委員として参加、または、教科代表としてレポート発表や授業公開等した場合

② 文部科学省の指定校が実施する公開授業及び授業研究会

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業（WWL）他

③ 県教育委員会等の指定校が実施する授業公開及び授業研究会

県立高校「未来の学校」構築事業 他

- ④ 県教育委員会が実施する講習会・研修会等
英語指導力アップスキル研修会、マイプロ長野県 Summit 伴走者フォーラム、探究的な
学び研修会 他
- ⑤ 指定研修として県内の各学校が行う研究授業
初任者研修、キャリアアップ研修Ⅱの研究授業への参加
(ただし、受講者本人の公開授業は除く。)

4 義務教育ジョブシャドウイングについて

(1) 目的

地域の市町村立小学校・中学校で、教諭に1日間付き添い、児童・生徒との関わりや授業の作り方等について学ぶ。また、訪問先の教職員が高等学校に対してどのような要望をもっているかを聞き取り、今後の高校教育に生かす。

(2) 実施方法

原則として、勤務校の生徒の出身である市町村立小学校・中学校で実施する。「社会体験研修」との選択で、0～1日以内で行う。

(3) 実施の手順

① 研修受入れの依頼

対象者は、自ら訪問する学校を選定し、勤務校の校長に報告する。

校長は、対象者に指導、助言をするとともに、受入校の校長にジョブシャドウイングの受入れを依頼し、実施可能な場合の指導教員の氏名を確認する。

② 研修受入れの承諾

校長は、受入校の校長に「キャリアアップ研修Ⅱ『義務教育ジョブシャドウイング』の受入れについて（依頼）」（様式4）を送付する。その際、「キャリアアップ研修Ⅱ『義務教育ジョブシャドウイング』の受入承諾書」（様式5）を同封し、記入の上、返送してもらう。

③ 研修実施

対象者は、受入校と連絡を取って研修の計画を立て研修を実施する。

対象者は、ジョブシャドウイングの中で、訪問先の教職員が高等学校に対してどのような要望をもっているかを聞き取る機会をつくる。

④ 研修受入れの御礼

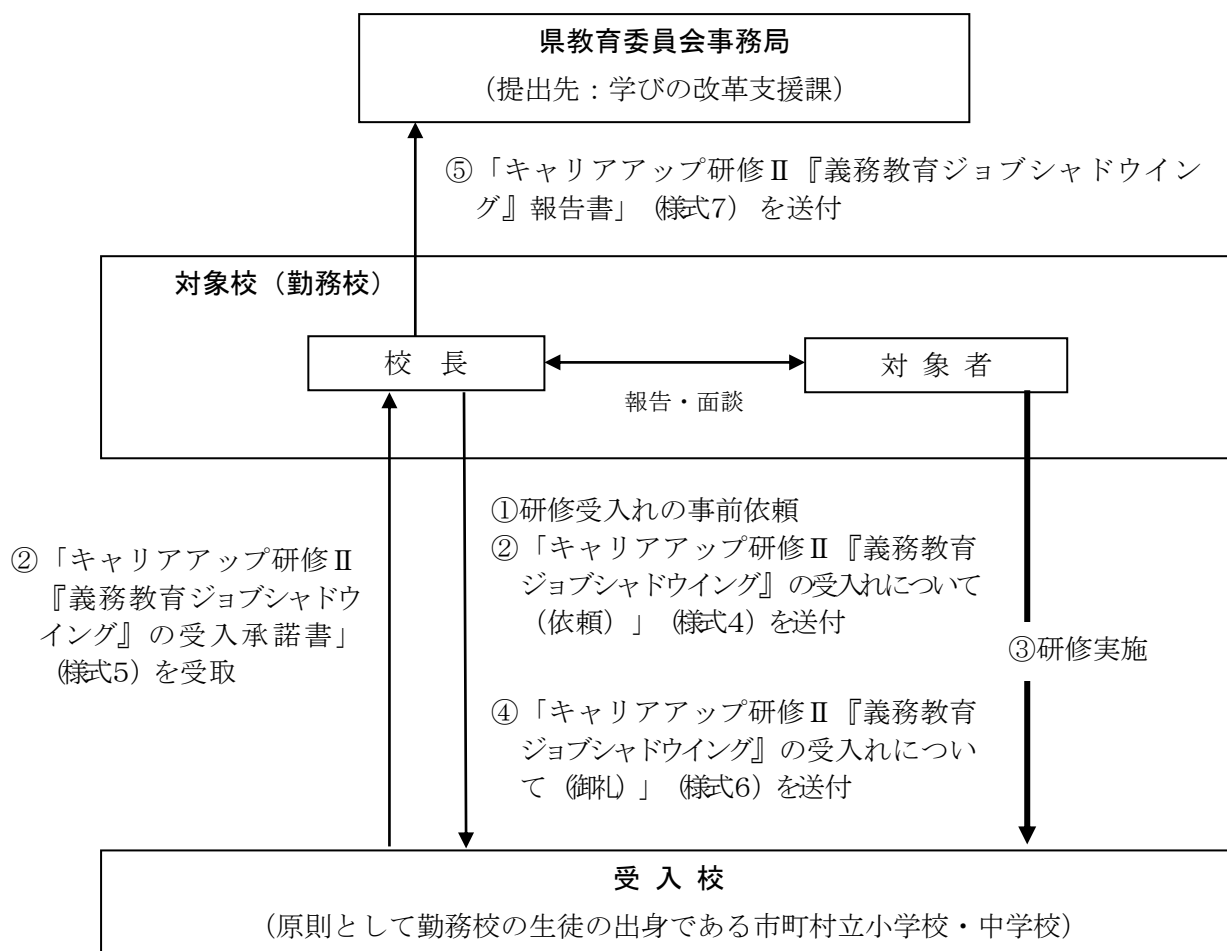
校長は、対象者の研修終了後、「キャリアアップ研修Ⅱ『義務教育ジョブシャドウイング』の受入れについて（御礼）」（様式6）を受入校の校長に送付する。

⑤ 報告書の提出

対象者は、研修終了後、「キャリアアップ研修Ⅱ『義務教育ジョブシャドウイング』報告書」（様式7）を作成し、校長は、内容を確認の上、研修終了後2週間以内に学びの改革支援課に提出する。

《研修の流れ》

《義務教育ジョブシャドウイング》



5 社会体験研修について

(1) 目的

地域の企業や社会福祉施設等での体験研修を通して、社会への視野を広げるとともに、地域との連携のあり方について考える。また、訪問先の人々が高等学校に対してどのような要望をもっているかを聞き取り、今後の高校教育に生かす。

(2) 実施方法

原則として勤務校の生徒の通学圏の企業、社会福祉施設等で実施する。「義務教育ジョブシャドウイング」との選択で、1～2日行う。ただし、必ず1日以上社会体験研修を行う。（社会体験研修を2日行えば、義務教育ジョブシャドウイングを行わなくてもよい。）

(3) 実施の手順

① 研修受入れの事前依頼

対象者は、自ら研修施設を選定し、研修の受入れの事前依頼をする。

校長は、対象者の事前依頼及びその後の研修実施にあたり、対象者に指導、助言をするとともに、受入施設との連絡調整をする。

② 研修受入れの依頼

校長は、対象者からの報告に基づき、「キャリアアップ研修Ⅱ『社会体験研修』の受入れについて（依頼）」（様式8）を受入施設の長に送付する。その際、「キャリアアップ研修Ⅱ『社会体験研修』の受入承諾書」（様式9）の書式を同封し、記入の上返送してもらう。

③ 研修実施

対象者は、受入施設と連絡を取って研修の計画を立て、計画に基づいて研修を実施する。

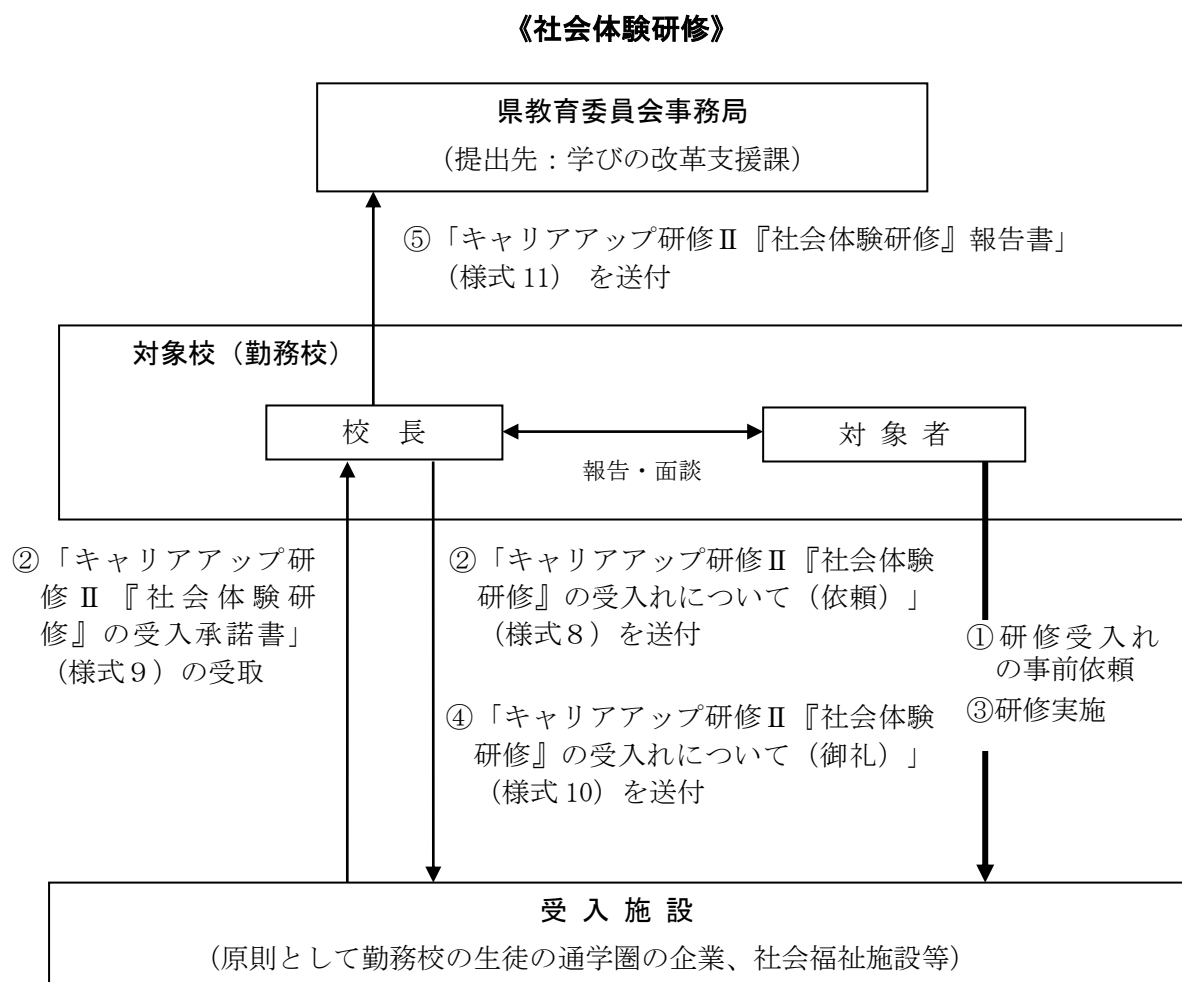
④ 研修受入れの御礼

校長は、対象者の研修終了後、「キャリアアップ研修Ⅱ『社会体験研修』の受入れについて（御礼）」（様式10）を受入施設の長に送付する。

⑤ 社会体験研修報告書の提出

対象者は、研修終了後、「キャリアアップ研修Ⅱ『社会体験研修』報告書」（様式11）を作成し、校長は、内容を確認の上、研修終了後2週間以内に学びの改革支援課に提出する。

《研修の流れ》



Ⅲ 校内研修について

校内研修は、当該高校の校長が、対象者ごとに作成された研修計画書により、実践を通して教科指導、生徒指導等に関する指導力を高めることを目的として、年間 20 日間実施する。

1 教科指導研修（5 日）

評価の観点・授業評価等の新たな課題を取り入れた教科指導の在り方を研究・実践し、公開授業や授業研究会を実施する研修。

2 自己課題研修（15 日）

教科指導・生徒指導・学校課題・教育課題等のテーマから、教育活動の実践に益する課題を設定しての研修。

3 研修の成果の発表等

校長は、校内研修の終了にあたり、研修の成果を校内で発表する場を設定。その後に「キャリアアップ研修Ⅱ報告書（表紙）」（様式 3）を「キャリアアップ研修Ⅱ報告書」（A4 判 3 枚程度）とともに学びの改革支援課へ提出。（詳細は、「Ⅳ 計画書・報告書について」を参照）

4 研修計画と実施について

(1) 計画・実施する際の留意点

- ① 具体的なテーマを設定する。
- ② 自己課題に基づく校内研修は、計画（事前準備）・実行・検証・改善の PDCA サイクルで行い、キャリアアップ研修Ⅱ以後の課題につなげる。
- ③ 教科指導研修については公開授業と授業研究会を行い、研修後の改善に生かせるように客観的な授業評価の機会をもつ。
- ④ 校内研修の報告の場の職員研修会において、1 年間の研修の成果について全職員間での共有を図る。

(2) 自己課題に基づく校内研修の実施例（対象者の立場での実施例を以下に例示）

① 教科指導研修（5 日）の例

【1 人 1 台端末を活用した教材研究・教材開発をテーマにした場合】

過 程	内 容	日数
事前準備・計画	ア 単元に沿った教材研究の深化や 1 人 1 台端末を活用した新たな教材の選定・開発	2 日
	イ 指導案の作成と公開授業に向けた準備	
実行・検証	ウ 1 人 1 台端末を活用した公開授業と授業研究会の実施	2 日
改善	エ 授業研究会等で分かった改善点と今後の課題の把握	1 日

【生徒理解と評価をテーマにした場合の例】

例 1 教科会等による評価

過 程	内 容	日数
事前準備・計画	ア 単元を見通した評価規準と授業計画の作成 イ 観点別の評価目標による指導案の作成と公開授業に向けた準備 → つける力を明確化し、事後に到達度を評価するところまで計画的に取り組む。	2 日
実行・検証	ウ 公開授業と授業研究会の実施	2 日
改善	エ 授業研究会等で分かった改善点と今後の課題の把握	1 日

例 2 生徒による自己評価・相互評価

過 程	内 容	日数
事前準備・計画	ア 生徒による自己評価・相互評価の計画と自己評価シート・相互評価シートの作成 イ 指導案の作成と公開授業に向けた準備	2 日
実行・検証	ウ 公開授業と自己評価シート・相互評価シートの回収集計と返却 エ 自己評価・相互評価の実施結果の考察と授業研究会	2 日
改善	オ 授業研究会等で分かった改善点と今後の課題の把握	1 日

例 3 生徒による授業評価

過 程	内 容	日数
事前準備・計画	ア 生徒による授業評価の計画と授業評価シートの作成 イ 指導案の作成と公開授業に向けた準備	2 日
実行・検証	ウ 公開授業と授業評価シートの回収集計 エ 授業評価シートの結果考察と授業研究会	2 日
改善	オ 授業研究会等で分かった改善点と今後の課題の把握	1 日

【指導方法の工夫の例】

過 程	内 容	日数
事前準備・計画	ア 小テスト、ドリル、家庭学習指導、個別指導、相互指導、学力別・進度別・学習方法別グループ学習指導、繰り返し学習等について、1人1台端末を活用した授業計画 → 学年で同意が得られれば、学期単位や単元などでのクラス分けも取り入れる。	2 日
実行・検証	イ 公開授業と授業研究会の実施	2 日
改善	ウ 授業研究会等で分かった改善点と今後の課題の把握	1 日

【課題研究指導の例】

過 程	内 容	日数
事前準備・計画	ア 授業計画と情報収集環境についての事前調査	1 日
実行・検証	イ 公開授業での調査活動と発表資料の作成 ウ 公開授業での生徒発表と授業研究会	3 日
改善	エ 授業研究会等で分かった改善点と今後の課題の把握	1 日

【指導体制の工夫の例】

過 程	内 容	日 数
事前準備・計画	ア 複数クラスや教科横断型の合同授業、総合的な探究の時間との 組合せ、他校との連携、異校種間連携、地域連携等の授業計画 → 他教科との合同授業を行う場合は内容のすり合わせと分担 の打合せを入念に行う。 → 学校として組織的な取組ができれば、単位時間の弾力的な 運用も取り入れる。	2 日
実行・検証	イ 公開授業と授業研究会の実施	2 日
改善	ウ 授業研究会等で分かった改善点と今後の課題の把握	1 日

(3) 自己課題研修 (15 日)

【教科指導に関することから課題を設定する場合の例】

教科指導研修 5 日の内容の組合せによる継続的な研修 (5 日 + 15 日)

過 程	時 期	内 容	日 数
事前準備・計画	1 学期	〈教材研究・教材開発〉〈指導方法の工夫〉〈指導体制の工夫〉〈課題研究指導〉 ア 教科指導上の課題の明確化と、1 人 1 台端末を活用した授業に関する情報 収集 (例) 相互の授業見学と教科内での話し合い、他校の実践の調査等 イ 長期的な見通しをもった指導計画の立案 (シラバスの作成・見直し)	4 日
		〈生徒理解と評価〉 ア 教科指導上の課題の明確化と新たな実践に向けた情報収集 イ 診断的な事前評価の実施・集約とその分析に基づく指導計画の立案	
実行・検証	2 学期	〈教材研究・教材開発〉〈指導方法の工夫〉〈指導体制の工夫〉〈課題研究指導〉 ウ 改善点を明らかにした指導案の作成 (3 回) エ 1 人 1 台端末を活用した公開授業と授業研究会の実施 (それぞれ 3 回) オ 職員研修会に向けた報告書の作成	11 日
		〈生徒理解と評価〉 ウ 到達度の評価に応じて変更を加えた指導案の作成 (3 回) エ 1 人 1 台端末を活用した公開授業と授業研究会の実施 (それぞれ 3 回) オ 職員研修会に向けた報告書の作成	
改善	3 学期	カ 職員研修会での発表と問題提起 キ 教職研修Ⅲのレポート作成 ク 教職研修Ⅲでの実践発表を経て、校内研修の報告書 (今後改善すべき課題 を含む) を作成、提出	5 日

【学校運営（校務分掌・学年経営・学級経営など）に関することから課題を設定する場合の例】

自己課題研修 15 日 （＋教科指導研修 5 日）

過程	時期	内 容	日 数
事前準備	1 学期	ア 学校教育目標と校務分掌・学年・学級の目標の趣旨確認 イ 学校・学年・学級を取り巻く現状の分析、数値によるデータなどで現状と設置された目標との差異の具体的検証 ウ 分掌・学年・学級に関する目標が抽象的で検証が難しい場合は、分掌・学年・学級で話し合いの上、目標とする具体的な理想像を想定 エ 当面の問題の列举、解決方法の提示 → 重点目標が設定されている場合、問題解決策の提示 → 現状分析や解決方法について、分掌・学年への投げ掛け、生徒・職員・保護者・地域・他校へのアンケート、書籍やインターネットでの調査	5 日
計画・実行・検証	2 学期	オ 実行可能な解決方法の選択、実施計画立案 カ 学級の計画は生徒や学年と相談の上、分掌・学年の計画は内部で検討の上意識の共有化を図り職員会・学年会・HRに提案 → 計画の内容は、学年・他分掌・ルーム長など責任者と事前相談 キ 計画に沿う具体策の実施 → 状況により修正 ク 計画実施後の成果と課題の数値によるデータなど具体的検証 → 生徒・職員・地域・他校への再アンケートなど客観的検証 ケ 職員研修会に向けた報告書の作成	6 日
改善	3 学期	コ 職員研修会での発表と問題提起 サ 教職研修Ⅲのレポート作成 シ 教職研修Ⅲでの実践発表を経て、校内研修の報告書（今後改善すべき課題を含む）の作成、提出	4 日

【教育全般に関することから課題を設定する場合の例】

設定された研修テーマによって、上記と同内容、または混合型のやり方で研究を進める。

現代的な教育の諸課題の例

- ・探究的な学び
- ・学習指導全般（1人1台端末を活用した家庭学習指導に関する工夫など）
- ・カリキュラム・マネジメント（地域、関係機関との連携を含む）
- ・情報、ICT教育
- ・環境教育、SDGs
- ・キャリア教育
- ・国際理解教育
- ・平和教育
- ・健康安全教育(防災教育)
- ・人権教育
- ・消費者教育、金融教育
- ・読書活動の推進（図書館を活用した学習）
- ・主権者教育
- ・福祉教育
- ・ボランティア活動の支援
- ・クラブ指導

Ⅳ 計画書・報告書について

1 キャリアアップ研修Ⅱ対象者カード（評価案）

校長は「キャリアアップ研修Ⅱ対象者カード（評価案）」（様式1）を作成し、学びの改革支援課に提出する。

「教科指導」、「ホームルーム指導」、「生徒指導、進路指導」、「その他」、及び「研修テーマ」について、対象者から聴取した上で記入するとともに、「学校長の所見」を記入する。

各項目の記入内容については、次の事項を参考とする。

教科指導	① 授業を受け持った科目の経歴や教科についての研修履歴など「教科指導」についての経歴 ② 授業を実施する上での工夫や課題 ③ 生徒の学習活動を評価する上での工夫や課題 ④ その他「教科指導」上のこと
ホームルーム指導	① ホームルーム担任としての経歴 ② ホームルーム経営上での工夫や課題 ③ 学年主任等、他の教員との連携協力について ④ 家庭、地域及び学校外の関係機関との連絡や協力等について ⑤ その他「ホームルーム指導」上のこと
生徒指導 進路指導	① 生徒指導、進路指導に関する校務分掌の経歴や研修履歴 ② 生徒との信頼関係や生徒相互の人間関係づくりについて ③ 問題行動を起こした生徒や不登校の生徒に対する指導について ④ 計画的な進路指導について ⑤ 生徒指導主事や進路指導主事等、他の教員との連携協力について ⑥ その他「生徒指導、進路指導」上のこと
その他	上記項目に該当しない校務分掌や部活動指導等の経歴
研修テーマ	対象者自身からの聴取により、対象者がキャリアアップ研修Ⅱを機に主に研修課題と考えていることについて記入する。
学校長の所見	対象者から聴取した内容をもとに、対象者が考えている「研修テーマ」が適切であるかどうかを判断するとともに、総合的に所見を記述する。

2 キャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）について

- (1) 校長は、対象者と面談の上、「キャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）」（様式2）を作成し、学びの改革支援課に提出する。
- (2) 県教育委員会は、校長から提出された「キャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）」を検討し、「キャリアアップ研修Ⅱ計画書」を決定する。

(3) 作成にあたっては、次の事項に留意する。

- ・「校内研修の方法及び計画」欄には、「教科指導研修」と「自己課題研修」の研修内容について記入する。
- ・「校外研修の方法及び計画」欄には、校外研修の予定を記入する。特に選択する研修の内訳と期日について明確にする。
- ・「研修発表」欄には、研修の発表を職員研修会等で行う予定を記入する。

3 キャリアアップ研修Ⅱ報告書について

(1) 対象者は、研修の終了時に「キャリアアップ研修Ⅱ報告書」を作成する。校内研修の報告書をA4判3枚程度（形式は自由）にまとめ、「キャリアアップ研修Ⅱ報告書（表紙）」（様式3）に添付して校長に提出する。

(2) 「キャリアアップ研修Ⅱ（表紙）」の作成にあたっては、次の事項に留意する。

- ・「校内研修」欄は、「教科指導研修」（5日）と「自己課題研修」（15日）のそれぞれの実施状況について、その概要が分かるように箇条書きで記入する。
- ・「校外研修」欄は、校外研修の出席状況を確認するため、出席した研修の□にチェックをし、必要事項を記入した上で実施日を記入する。
- ・「研修の成果と課題」欄には、1年間を通した研修の成果を記述するとともに、来年度以降の課題についても記入する。

(3) 校長は、対象者との面談や研修報告書等を通して、研修の成果や課題について確認するとともに、「キャリアアップ研修Ⅱ報告書（表紙）」（様式3）に「学校長の所見」を記入した上で、「キャリアアップ研修Ⅱ報告書」（A4判3枚程度）とともに学びの改革支援課に提出する。

4 義務教育ジョブシャドウイングの提出書類について

(1) 校長は、「Ⅱ 校外研修 3 義務教育ジョブシャドウイングについて」の実施方法により、必要書類を作成し、関係機関に提出する。

(2) 対象者は、「キャリアアップ研修Ⅱ『義務教育ジョブシャドウイング』報告書」（様式7）を作成し、校長が内容を確認の上、研修終了から2週間以内に学びの改革支援課に提出する。

5 社会体験研修の提出書類について

(1) 校長は、「Ⅱ 校外研修 4 社会体験研修について」の実施方法により、必要書類を作成し、関係機関に提出する。

(2) 対象者は、「キャリアアップ研修Ⅱ『社会体験研修』報告書」（様式11）を作成し、校長が内容を確認の上、研修終了から2週間以内に学びの改革支援課に提出する。

6 県教育委員会が指定する授業公開等の提出書類について

対象者が、選択必修研修のうち県教育委員会が指定する授業公開等に参加した場合、対象者は「キャリアアップ研修Ⅱ選択必修研修（公開授業等）報告書」（様式12）を作成し、校長が内容を確認の上、研修終了から2週間以内に学びの改革支援課に提出する。

V 猶予・欠席等の対応について

1 キャリアアップ研修Ⅱの猶予

校長は、対象者が学校行事や健康上の止むを得ない事由等で研修講座の全てに出席することができない場合、当該対象者の「指定研修猶予願（様式第 40 号）」を総合教育センター所長（以下「所長」という。）あてに提出する。

なお、研修を猶予された研修対象者は、キャリアアップ研修Ⅱの全てを、次年度に改めて受講しなければならない。

〈猶予の例〉

- ①対象者が研修に参加することによって著しく学校運営上支障が生じると校長が判断する場合
- ②育休明け 1 年未満で研修参加が困難な場合、育児短時間勤務をする場合等、対象者個人に特別な事情がある場合

注) 前年度の対象予定者調査で「猶予予定」と回答した場合は「猶予願」の提出は必要ない。
新年度、調査時と変更になった場合のみ提出する。

猶予願 提出期限：令和 5 年 4 月 14 日（金） （調査時と変更になった場合のみ）

2 キャリアアップ研修Ⅱの欠席

「止むを得ない事由により当該教員が研修に参加できないと認められるとき」に該当する場合、管理職は、指定研修の欠席・遅刻・早退に係る電子申請を行う。申請が講座実施日直近の場合（概ね 1 週間以内）は、教職教育部(0263 - 53 - 8804)への電話連絡も併せて行う。代替研修については、電子申請後に長野県総合教育センター教職教育部より連絡を受け、協議し、年度内に当該研修を修了できるように調整する。

3 キャリアアップ研修Ⅱの休止・再開

(1) 研修の休止について

校長は、対象者が健康上の理由等により、指定された年度途中に研修を継続することができないと判断する場合、「指定研修休止願（様式 44）」および「キャリアアップ研修Ⅱ報告書（休止者用）（様式 13）」を、学びの改革支援課に提出する。

(2) 研修の再開について

翌年以降、研修を再開する場合、校長は、「指定研修再開願（様式 45）」を、学びの改革支援課に提出する。対象者は、研修を再開した年度に、指定された研修講座を受講する。

【提出書類一覧表】

提出書類		提出期限	提出先	備考
選択必修研修申込み		4月21日(金)	総合教育センター	ながの電子申請サービスにより申し込む
キャリアアップ研修Ⅱ対象者カード（評価案）（様式1）		6月7日(水)	学びの改革支援課	
キャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）（様式2）		6月7日(水)		
キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育 ジョブシャドウイング」報告書（様式7）		研修終了から2週間以内		実施した場合のみ提出
キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」報告書（様式11）				
キャリアアップ研修Ⅱ選択必修研修（公開授業等）報告書（様式12）				県教育委員会が指定する授業公開等に参加した場合に提出
キャリアアップ研修Ⅱ報告書（表紙）（様式3）＋キャリアアップ研修Ⅱ報告書（A4判3枚程度）		令和6年3月7日(水)		
猶予・欠席等の届	指定研修猶予願（様式第40号）	4月14日(金)	総合教育センター	事前の対象予定者調査で「猶予予定」と回答した場合は提出不要
	指定研修講座欠席・遅刻・早退に係る電子申請（様式第60号）			
	指定研修休止願（様式44）	総合教育センター教職教育部に連絡	学びの改革支援課	
	キャリアアップ研修Ⅱ報告書(休止者用)（様式第13号）			本人も1部保管
	指定研修再開願（様式45）			

《提出について》

- ① 各様式は、総合教育センターホームページからダウンロードできる。
- ② 学びの改革支援課へ提出する書類については、電子メール添付ファイルで提出できる。
送付の際のファイル名及び件名は「学校番号+学校名+キャリアⅡ+(受講者名)+様式番号」
(例)「89 白馬キャリアⅡ(受講者名) 様式1」

(様式1)

キャリアアップ研修Ⅱ対象者カード（評価案）

高等学校名	高等学校	対象者氏名		教科
項目	内容			
教科指導				
ホームルーム 指導 (担任経験)				
生徒指導 進路指導				
その他				
研修テーマ				
学校長の所見				
本校研修対象者 教諭のキャリアアップ研修Ⅱ対象者カード(評価案)を作成し提出します。 年 月 日 高等学校長				

(様式2)

キャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）

高等学校名	高等学校	対象者氏名		教科	
研 修 の テ ー マ					
テーマ設定の理由					
校内研修の方法及び計画			校外研修の方法及び計画		
			教職研修Ⅰ（令和5年5月 日）		
			生徒指導力充実研修（令和5年6月20日）		
			教職研修Ⅱ（令和5年8月28日）		
			義務教育ジョブシャドウイング・社会体験研修 （計2日、ただし社会体験研修を必ず1日以上行う）		
			・研修校／研修施設 [年 月 日] [年 月 日]		
			選択必修研修（2日）		
			・受講講座又は県教委指定の授業公開等の名称 [年 月 日] [年 月 日]		
			教職研修Ⅲ（令和6年2月16日）		
研 修 発 表	年 月 日（ ）				
本校研修対象者	教諭のキャリアアップ研修Ⅱ計画書（案）を作成し提出します。 年 月 日 高等学校長				

(様式 3)

キャリアアップ研修Ⅱ報告書（表紙）

高等学校名	高等学校	対象教員氏名	
研修テーマ			
報 告 事 項	校 内 研 修		校 外 研 修
	校内研修実施状況 ※「教科指導研修」「自己課題研修」計 20 日間の内容が分かるように簡条書きで記入する。		校外研修出席状況 ※出席の場合□にチェックする ☐ 教職研修ⅠA (令和5年5月18日) ☐ 教職研修ⅠB (令和5年5月19日) ☐ 教職研修ⅠC (令和5年5月22日) ☐ 生徒指導力充実研修 (令和5年6月20日) ☐ 教職研修Ⅱ (令和5年8月28日) ☐ 義務教育ジョブシャドウイング・社会体験研修 (計2日、ただし社会体験研修を必ず1日以上行う) ・研修校／研修施設 [年 月 日] [年 月 日] ☐ 選択必修研修(2日) ・受講講座又は県教委指定の授業公開等の名称 [年 月 日] [年 月 日] ☐ 教職研修Ⅲ (令和6年2月16日)
	研修の成果と課題		
学校長の所見			
本校研修対象者 教諭のキャリアアップ研修Ⅱ報告書を作成し、提出します。 年 月 日 高等学校長			

(様式4)

(文書番号等)

年 月 日

〇〇〇学校長 様

△△高等学校長

高等学校キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」の受入れについて（依頼）

時下、ますます御清祥のことと拝察申し上げます。

さて、長野県教育委員会では、高等学校の採用から10年目以上になる中堅教諭に対して、義務教育の先生方の児童・生徒との関わり方や授業の作り方等について学ぶために、地域の市町村立の小学校・中学校の教諭に一日密着するジョブシャドウイングを実施することとなりました。

つきましては、下記の者が貴校での研修を希望しておりますので、受入れにつきまして格段の御配慮をお願いします。また、その折に、貴校の先生方が高等学校に対してどのような要望をもっているかを教えて下さるようお願いいたします。

記

氏 名
教諭

△△高等学校

(校長)

(担当)

電 話

F A X

E-mail

(様式5)

年 月 日

〇〇高等学校長 様

〇〇〇〇学校長

高等学校キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」の受入承諾書

下記のとおり受入れます。

記

受 入 校	学校名	
	学校長氏名	
	住 所	
	電 話 番 号	
	担当者氏名	
研修参加者氏名		高等学校 氏名
研 修 日		年 月 日
研修の主な内容		
そ の 他 (集合時間・持ち物等)		

(様式6)

年 月 日

〇〇〇学校長 様

△△高等学校長

高等学校キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」の受入れについて（御礼）

時下、ますます御清祥のことと拝察申し上げます。

さて、過日実施しました本校教員のキャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」の際には、急なお願いにもかかわらず快く受入れていただきありがとうございました。おかげさまで貴重な体験をさせていただき、無事終了することができました。皆様の御協力の賜と厚く感謝申し上げます。

(様式 7)

キャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」報告書

学校名	高等学校	氏 名	
研 修 学 校		研修日	年 月 日
1 研修内容			
2 ジョブシャドウイングを通して考えたこと、今後に生かしたいこと			
3 訪問先の学校で聞き取った勤務校への要望			
本校研修対象者 教諭のキャリアアップ研修Ⅱ「義務教育ジョブシャドウイング」 報告書を提出します。 年 月 日 高等学校長			

(様式 8)

年 月 日

様

学校名 _____

校長名 _____

キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」の受入れについて（依頼）

拝啓

時下、ますます御清祥のことと拝察申し上げます。

さて、長野県教育委員会では、採用から 10 年目以上になる中堅教諭に対して、体験を通じ、視野を広げることを目的に地域の福祉施設や企業等での「社会体験研修」を行うことになりました。

つきましては、下記の者が、貴施設（社）での体験研修を希望しておりますので、研修の受入れにつきまして格段の御配慮をお願いします。

敬具

記

氏 名
教諭

(様式9)

年 月 日

様

(施設の長)

キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」の受入承諾書

下記のとおり、社会体験研修を受入れます。

記

受 入 施 設	施設(企業)名	
	代表者氏名	
	住 所	
	電 話 番 号	
	担当者氏名	
研修参加者氏名		高等学校 職 教諭 氏名
研 修 期 間		年 月 日 ～ 月 日
研修の主な内容		
そ の 他		

(様式 10)

年 月 日

施設（企業）の長 様

学校名 _____

校長名 _____

キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」の受入れについて（御礼）

拝啓

時下、ますます御清祥のことと拝察申し上げます。

さて、過日実施しました本校教員のキャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」の際には、急なお
願いにもかかわらず快く受入れていただきありがとうございました。おかげさまで貴重な体験を
させていただき、無事終了することができました。皆様の御協力の賜と厚く感謝申し上げます。

敬具

(様式 11)

キャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」報告書

学校名	高等学校	氏 名	
研 修 施 設 (企業)		研 修 期 間	年 月 日 ～ 月 日 (日)
1 研修内容			
2 体験研修を通して感じたこと			
3 訪問先で聞き取った勤務校への要望、今後に生かしたいこと 等			
本校研修対象者 教諭のキャリアアップ研修Ⅱ「社会体験研修」報告書を提出します。 年 月 日 高等学校長			

(様式 12)

キャリアアップ研修Ⅱ 選択必修研修（公開授業等）報告書

学校名	高等学校	氏 名	
公開授業等の名称			研修日
			年 月 日
1 研修内容			
2 今回の研修を通して感じたこと			
3 今後に生かしたいこと 等			
本校研修対象者		教諭のキャリアアップ研修Ⅱ 選択必修研修（公開授業等）報告書を提出します。	
		年 月 日	
		高等学校長	

キャリアアップ研修Ⅱ報告書（休止者用）

高等学校名	高等学校	対象教員氏名	
研修テーマ			
報 告 事 項	実施した校内研修の内容	実施した校外研修の内容	
	※「教科指導研修」「自己課題研修」計 20 日間のうち、 実施した研修の内容が分かるように箇条書きで記入する。	※実施した研修の□にチェックする ☐ 教職研修Ⅰ A (令和 5 年 5 月 18 日) ☐ 教職研修Ⅰ B (令和 5 年 5 月 19 日) ☐ 教職研修Ⅰ C (令和 5 年 5 月 22 日) ☐ 生徒指導力充実研修 (令和 5 年 6 月 20 日) ☐ 教職研修Ⅱ (令和 5 年 8 月 28 日) ・義務教育ジョブシャドウイング・社会体験研修 (計 2 日、ただし社会体験研修を必ず 1 日以上行う) 研修校／研修施設 ☐ [年 月 日] ☐ [年 月 日] ・選択必修研修 (2 日) 受講講座又は県教委指定の授業公開等の名称 ☐ [年 月 日] ☐ [年 月 日] ☐ 教職研修Ⅲ (令和 6 年 2 月 16 日)	
	研修の成果と課題		
学校長の所見			
本校研修対象者 教諭が、上記記載の研修を修了したことを認めます。 年 月 日 高等学校長			

(様式第 40 号)

年 月 日

(該当箇所に○印を記入)

	初任者研修（2年次）
	キャリアアップ研修Ⅰ
	キャリアアップ研修Ⅱ
	キャリアアップ研修Ⅲ

指 定 研 修 猶 予 願

総合教育センター所長 様

学校コード番号	
---------	--

学校名

校長名

このことについては、下記のとおりです。

記

対 象 者 氏 名	職 名	職員番号
猶予の事由		

(様式 44)

年 月 日

(所管教育委員会) 様

_____学校 校長 _____

指定研修休止願

下記のとおり、本校対象者について研修の休止を願います。

記

対象者氏名	職名	職員番号
休止する研修	キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ	
休止の理由		
行っていない研修		

※現在まで行った研修が分かるよう、報告書を添えて提出する。

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保存する。

(様式 45)

年 月 日

(所管教育委員会) 様

_____学校 校長 _____

指定研修再開願

下記のとおり、本校対象者について研修の再開を願います。

記

対象者氏名	職名	職員番号
再開する研修	キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ	
休止した時の 勤務校	_____学校	
研修を休止した日	_____年_____月	
研修を再開する日	_____年_____月	
これから行う予定 の研修		

(様式第60号)

	初任者研修(年次)
	キャリアアップ研修Ⅰ
	キャリアアップ研修Ⅱ
	キャリアアップ研修Ⅲ
	校長・教頭研修

指 定 研 修 講 座 届

総合教育センター所長 様

学校コード番号				
---------	--	--	--	--

学校・園名

校長・園長名

電話番号

このことについては、下記のとおりです。

記

受 講 者 氏 名	職 名	職 員 番 号

講 座 番 号	講 座 名	講 座 期 間
欠席・遅刻・早退 の事由		

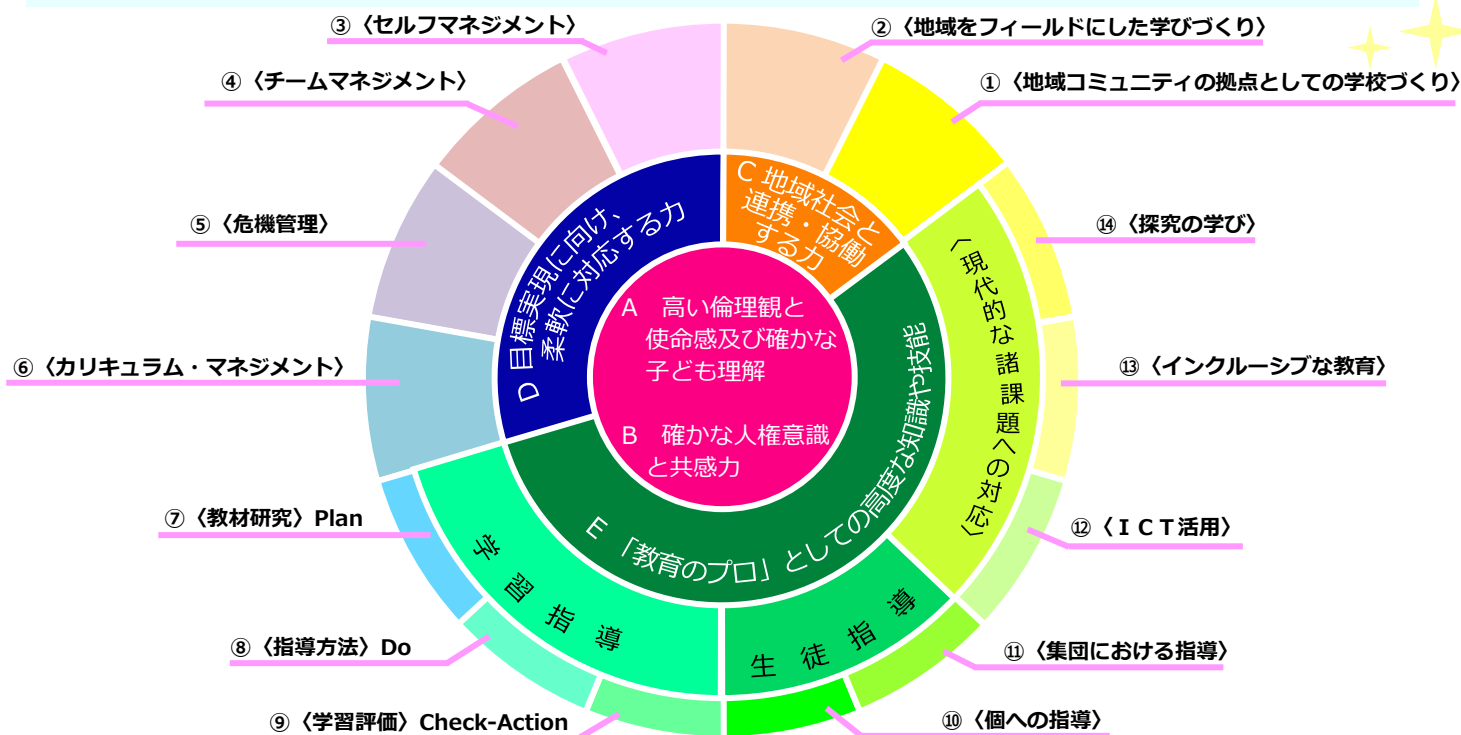
代替研修講座

講 座 番 号	講 座 名	講 座 期 間

長野県教員育成指標

長野県教育委員会

平成29年4月に教育公務員特例法の一部が改正され、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定めることとされました。この改正を受け、長野県教育委員会では、平成30年4月「長野県教員育成指標」を策定しました。この指標は、教員自身が教職キャリア全体を俯瞰し、学び続け、力量向上を図るための目安となるものです。



長野県教員研修体系（平成25年11月策定）に示された5つの資質能力を、常に意識化を図る「A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」と「B 確かな人権意識と共感力」を中核にし、その周囲に、経験と研修を積むことで高めていく「C 地域社会と連携・協働する力」、「D 目標実現に向け、柔軟に対応する力」、「E 『教育のプロ』としての高度な知識や技能」としました。さらに、これらを支える14のスキルを位置付けました。また、長野県では、教員のキャリアステージを「基礎形成期」「伸長期」「充実期」「深化・貢献期/管理職期」に区分し、それぞれのキャリアステージの高まりを示しています。

教員のキャリアステージ

深化・貢献期相当 管理職期相当 （経験20年程度以上）	○第Ⅳ期 深化・貢献期相当/管理職期相当 深化・貢献期/管理職期は、教員としての人間力をさらに向上させ、豊富な経験を生かし、多面的・多角的な視野をもって組織的な運営を推進していく時期です。学校運営や、他の職員への助言や支援、学校の教育課題の解決を行い、学校や地域全体の教育力を向上させるリーダーとしての役割を担います。	キャリアステージに基づく指定研修
充実期相当 （経験10年から20年程度）	○第Ⅲ期 充実期相当 充実期は、学校の中核となる教員としての自覚をもち、組織マネジメントやリスクマネジメントなどの力を身に付け、それらを発揮していく時期です。チームとしての学校への貢献度を高め、校内研修の充実を図りながら、学校の教育力を高めます。	キャリアアップ研修Ⅲ
伸長期相当 （経験5年から10年程度）	○第Ⅱ期 伸長期相当 伸長期は、教科指導や生徒指導の力をさらに身に付け、これまでの自分の実践を見返しながら、専門性を高めていく時期です。教科や学年などのグループのリーダーとして、同僚性を高めたり、推進力を発揮したりしていきます。	キャリアアップ研修Ⅱ
基礎形成期相当 （経験1年から5年程度）	○第Ⅰ期 基礎形成期相当 基礎形成期は、教科指導や生徒指導について基礎的・基盤的な力を身に付け、実践力を磨く時期です。任された業務に積極的に取り組み、よい授業や学級経営に触れ、先輩や同僚から学びながら、常に新たな視点を身に付けていきます。	キャリアアップ研修Ⅰ 初任者研修（2年次） 初任者研修（1年次）
着任時	○着任時に長野県教育委員会が求める姿	
養成期	○養成期（主に大学等での教員養成の段階で身に付けます。）	

C 地域社会と連携・協働する力

○地域社会の発展に主体的に寄与する力 ○郷土を愛し、地域の自然、歴史、文化及びそこに住む人々を尊重する態度

資質を支えるスキル	①＜地域コミュニティの拠点としての学校づくり＞	②＜地域をフィールドにした学びづくり＞
Ⅳ 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・地域と協働して児童生徒を育てる中で、地域コミュニティの拠点として、地域の活力・教育力の向上に貢献する。(管・深)	・学校と地域、学校間をつなぐネットワークを構築し、地域貢献につながる教育活動を展開する環境を整える。(管・深)
Ⅲ 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・運営委員会と協働して活動を推進する中で、学校と地域が願いを共有して学校づくりに取り組めるようにする。	・地域をフィールドにした学習を推進するリーダーとして、自校・近隣校での実践の充実に寄与する。
Ⅱ 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・学習支援ボランティアの活用など、地域の人的・物的資源を効果的に組み合わせて教育課程を編成する。	・地域の課題を発見したり解決策を提案したりする学習を通して、児童生徒が郷土への誇りや郷土の一員としての自覚を深められるようにする。
Ⅰ 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、地域理解に努める。	・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。
着任時に長野県教育委員会が求める姿	同僚や保護者、地域の方々と協力し、共に汗を流し行動する人	
養成期	・グローバルな視野をもつとともに、郷土への関心意欲を深める。 ・地域社会への一員として自分の役割に責任をもち、地域の活動に主体的に参画し、地域貢献に寄与する。	

D 目標実現に向け、柔軟に対応する力

○知識や技能を常に刷新しようとする意欲や態度 ○同じ目的に向かってチームで対応する力

資質を支えるスキル	③＜セルフマネジメント＞	④＜チームマネジメント＞	⑤＜危機管理＞	⑥＜カリキュラム・マネジメント＞
Ⅳ 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・教員のロールモデルとしての役割を自覚し、自らの専門性や経験に基づいて、後進の指導にあたる。(管・深)	・教職員一人一人が持っている力を引き出し、学校教育目標の達成を目指す組織文化を醸成する。(管・深) ・「チーム学校」の実現を通じて、複雑化・多様化した課題を解決に導いたり、教員が児童生徒と向き合う時間的・精神的な余裕を確保したりする。(管・深)	・危機管理マニュアルを策定し学校の危機管理体制を整え、リスクの低減や危機発生時の的確な対応について、組織的に取り組む。(管・深)	・児童生徒や地域の特性等に基づき学校教育目標を設定し、その達成を実現する教育課程編成の方針を策定する。(管・深) ・学校教育目標の達成に向けて、学校や地域が持っている人的・物的資源等を効果的に組み合わせる。(管・深)
Ⅲ 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・職務に関する最新の動向を把握したり、自分が得意とするスキルを磨いたりして、力量向上を図る。	・学校経営に積極的に参画し、自校の教育活動の状況を的確に把握しながら、校内の様々なチームや外部の専門職との連携・調整を図る。	・発生事例やヒヤリハット事例を収集・分析するなどの研修を企画したり、危機を想定した訓練を行ったりして、学校の危機管理能力を高める。	・児童生徒や地域の状況に関するデータ等に基づき、教育課程の編成・実施・評価・改善を行う一連のPDCAサイクルを確立する。
Ⅱ 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・自らの教職キャリアを俯瞰し、強みと課題を明らかにして今後の目標を設定し、日々の教育実践に具体化する。	・学年経営や教科経営に積極的に参画し、メンバーと意思疎通を図りながら、既成概念にとらわれないアイデアを提案する。	・職場内での同僚性を高め、情報を共有したり、危機管理やコンプライアンスについて話題にしたりする風土を醸成する。	・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標の達成に向けて、教科等横断的な視点で、教育内容を組織的に配列する。
Ⅰ 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しながら、職務に向かうコンディションを維持する。 ・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもとに、成長し続けようと努力する。	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。 ・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。	・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。	・日々の教育活動を「目標－内容－方法－評価」のセットで捉え、意図的・計画的に実践する。
着任時に長野県教育委員会が求める姿	創造性と積極性があり、常に向上し続けようとする、心身のたくましさを持っている人			
養成期	・自分の学びにおいて振り返り、成長する姿を確認する。	・他者と協働して教育活動に取り組む社会的スキルを身に付ける。	・危機管理の基本的な原則を理解し、リスク・マネジメント、クライシス・マネジメントを学ぶ。	・カリキュラム・マネジメントにおける教師の役割を理解し、実習校の教育課程の概要を学ぶ。

E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能

○教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践する力 ○グローバル化、情報化、特別支援教育等の課題に対応する力

資質を支えるスキル	＜学習指導＞		
	⑦教材研究（Plan）	⑧指導方法（Do）	⑨学習評価（Check-Action）
Ⅳ 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の教材研究の質を高める。（深・管）	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の指導方法の質を高める。（深・管）	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の学習評価の質を高める。（深・管）
Ⅲ 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・教科会や学年会で教材研究を行う時間を確保するとともに、教材研究の仕方を学校全体でそえる。	・校内で互いに授業を見合う機会を設定し、創意工夫に基づく指導方法の不断の見直しに学校全体で取り組む。	・様々な教育活動で行われている学習評価を関連付け、学校全体の学習の成果を的確に捉え、教育課程の改善に生かす。
Ⅱ 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・個々の児童生徒の学びの特性や状況に応じ、既得の知識や技能を活用して課題を解決する学習過程を構想する。	・学習指導と生徒指導の両面から児童生徒の学びを捉え、対話的な関わりを通して、児童生徒がメタ認知能力を発揮しながら「学びに向かう力」を高めていくようにする。	・「パフォーマンス評価」や「ポートフォリオ評価」など、多様な評価方法を用いて児童生徒の学びの深まりを把握し、学習・指導の改善に生かす。
Ⅰ 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、「知識・技能」を確実に身に付ける授業を構想する。 ・「習得－活用－探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想する。	・「授業がもっとよくなる3観点」や「信州“Basic”」を踏まえた授業を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組み、児童生徒の個性に応じた質の高い学びを引き出す。	・「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握し、適切なフィードバックを行って内容の確実な定着を図る。 ・児童生徒が自己評価を行うことを学習活動に位置付け、学習内容の価値や自己の高まりに気づかせる。
着任時に長野県教育委員会が求める姿	幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応することができる人		
養成期	・教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、学習指導要領に記載された内容を理解するとともにねらいに応じた授業案を構想する。 ・一人一人の学びを適切に評価し、その情報を授業に生かすスキルを学ぶ。		

資質を支えるスキル	＜生徒指導＞		＜現代的な諸課題への対応＞		
	⑩個への指導	⑪集団における指導	⑫ICT活用	⑬インクルーシブな教育	⑭探究の学び
Ⅳ 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・関係機関との連携を強化するとともに、教職員一人一人の役割を明確にした校内指導体制を構築し、その推進にあたる。（深・管）	・児童生徒が所属する校内の様々な集団の状況を把握し、学校全体で改善・向上に取り組む。（深・管）	・児童生徒に応じ、学校の情報化を進めるためのロードマップを策定し、実現を目指す。 ・保護者や地域、関係機関と連携し、情報モラルの指導を体系的に推進する。（深・管）	・地域の支援者との連携等を強化し、課題解決に向けた体制を構築するとともに、インクルーシブな教育の取組等の情報を地域へ発信する。（深・管）	・探究の学びを中核に位置付けた教育課程を編成したり、人的・物的資源を組み合わせる支援体制を構築したりする。（深・管）
Ⅲ 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・児童生徒の状況を日常的に把握し、適時性のある指導方針を示したり、ケース会議の充実を図ったりして、学校全体の生徒指導をリードする。	・自らの実践を通して、校内における望ましい集団づくりをリードする。	・教職員のICT活用指導力を把握し、校内研修を計画的に行ったり、一人一人の実態にあった研修の内容や方法をアドバイスしたりして、教職員の指導力を高める。	・自発的・自治的に活動できる集団づくりをする。 ・アセスメントの知見を活かし、同僚への指導助言や実践の発信等を通して校内の特別支援教育の充実を図るとともにインクルーシブな教育をリードする。	・探究の学びを推進するリーダーとして、自校・近隣校での実践の充実や教員の専門性の向上に寄与する。
Ⅱ 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・コーチングスキルを身に付け、児童生徒自身の主体的な判断や自己決定を促すなど、一人一人のキャリア形成につながる指導に努める。	・様々な教育活動との関連付けを図り、児童生徒の生活や学習の基盤としての集団の機能を高める。	・ICT端末やクラウド等を活用した実践事例を蓄積し、校内で共有する仕組みをつくり、同僚の相談にのったりして、ICT端末やクラウド等の活用を校内に広げる取組を行う。	・児童生徒への理解力を高めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに同僚と協働して取り組む。 ・アセスメントについての知見を身に付け、必要に応じて活用する。	・学習プランを開発したり、ポートフォリオ評価に用いるルーブリックを作成したりして、校内での探究の学びの推進を支援する。
Ⅰ 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・児童生徒の内面を共感的に理解し、信頼関係を構築する。 ・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている課題を的確に把握し、指導に生かす。	・集団生活を送る上でのルールづくり、人間関係づくりを通して、児童生徒の社会的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属感や連帯感、問題解決力を高める。	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階に応じ、具体例に基づいた情報モラルの指導を行う。	・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、児童生徒の実態や教育的ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。	・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして、探究の学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な探究の時間（小中）、総合的な探究の時間（高）のねらいを実現する学習プランを作成する。
着任時に長野県教育委員会が求める姿	幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応することができる人				
養成期	・子ども理解に努め、一人一人のよさを認める姿勢を培うとともに、子どもの置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を学ぶ。		・1人1台のICT端末やクラウド等の授業への活用とその効果を知り、基本的な操作ができる。	・様々な課題に関心をもち続け、その背景を理解するとともに、実践と理論を往還した最新の指導方法を学ぶ。	

[資 料]

【教育公務員特例法】（抜粋）

（中堅教諭等資質向上研修）

第 24 条 公立の小学校等の教諭等（臨時的に任用された者その他の政令で定める者を除く。

以下この項において同じ。）の任命権者は、当該教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中核教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（以下「中堅教諭等資質向上研修」という。）を実施しなければならない。

- 2 任命権者は、中堅教諭等資質向上研修を実施するに当たり、中堅教諭等資質向上研修を受ける者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、当該者ごとに中堅教諭等資質向上研修に関する計画書を作成しなければならない。